

(仮) 久留米 未来デザイン計画 2035

～久留米市総合計画基本構想（素案）～

令和6（2024）年12月
総合政策部総合政策課

1 みんなで創る 2035 年の久留米 - 策定趣旨 -

久留米市は、水と緑の豊かな自然に恵まれるとともに、交通の要衝に位置し、筑後地域の中心都市として栄えてきました。

21 世紀の幕開けの年にあたる平成 13（2001）年に策定した久留米市新総合計画では、「水と緑の人間都市」を基本理念に、これまでに築いてきた歴史や地域特性を生かしつつ、時代の潮流をとらえながら、誇りが持てる美しいまちなみの中で、市民一人ひとりが輝き、活力あふれる都市づくりを戦略的に、そして様々な協働により進めてきました。

今日、久留米市を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の進行、地球温暖化による気候変動、デジタル化の進展など、社会情勢の急速な変化が続いており、大きな時代の転換期にあります。また、人と人とのつながりの希薄化・孤立化、困りごとの多様化・複雑化、災害の頻発・激甚化など、人々の暮らしの安全・安心がおびやかされるような事態も増加しています。

今こそ、これまでの延長線上にない将来を見据えて、市民や地域、団体、企業、行政などあらゆる主体の人たちがみんなで、これからのまちのあり方を考え、久留米の未来を描き、それに向かって取り組んでいくことが求められています。

このような状況を踏まえ、今回策定する新たな総合計画は、先行きが不透明な時代の中でも、まちが元気であり続け、人々が幸せを感じながら久留米で暮らし、活動していけるような令和 17（2035）年の久留米を創っていくための未来設計図「久留米 未来デザイン計画 2035」（以下、「未来デザイン計画」という。）として策定します。

これまで先人によって築かれてきた久留米のまちを未来につないでいくために、地域が一体となってめざす新たな久留米のまちづくりの指針とするものです。

2 2035年の久留米を見据えて -まちづくりの視点-

めざすまちの実現に向けては、時代の潮流や急速に進む社会経済環境の変化を的確にとらえ、先行きを見極めながら、これまで以上に柔軟な対応を行っていくことが重要となります。

久留米市が将来にわたって、誰もが安心して住み続けられる持続可能な都市であるよう、3つのまちづくりの視点を踏まえたうえで、まちづくりを進めます。

①人口減少に本格的に向き合ったまちづくりへの転換

未来デザイン計画の10年間は、これまでに経験したことのない本格的な人口減少社会となります。年少人口・生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加し、特に75歳以上人口が著しく増加するなど人口構造は大きく変化するとともに、高齢者単独世帯の増加などにより世帯構造も変化します。

人口減少の進行は、地域経済の縮小や社会活動を担う人材の不足、地域コミュニティの維持など、まちのあり方に大きな影響を及ぼし、人口や人口構造、世帯構造を踏まえた行政サービスのあり方の転換が必要となります。人口減少のスピードを少しでも緩和するとともに、人口減少や人口構造のさらなる変化を前提として、社会のあらゆる分野でその影響を的確に見込みながら、戦略性をもってまちづくりを進めていきます。

②一人ひとりを大切にしたい人づくりと共生、協働の深化

地域社会の活力や成長を創出し、まちづくりの原動力となるのは「人」です。あらゆる施策において人づくりの視点をもって、一人ひとりが等しく尊重されながら、それぞれの個性や能力を発揮でき、日常に幸せを感じられるまちづくりを進めていきます。

また、私たちがめざすまちは、共生しながらみんなとともに創っていくものです。私たちのまちには、価値観や生活様式、文化・言語などが異なる多様な人たちが暮らし、活動しています。それぞれの違いを認め合い、そして支え合いながら共生できる環境づくりを進めるとともに、それぞれができることをできる範囲で行い、そうした活動を広げながら、協働のしくみや環境づくりをより広げ深めながら、まちを築いていきます。

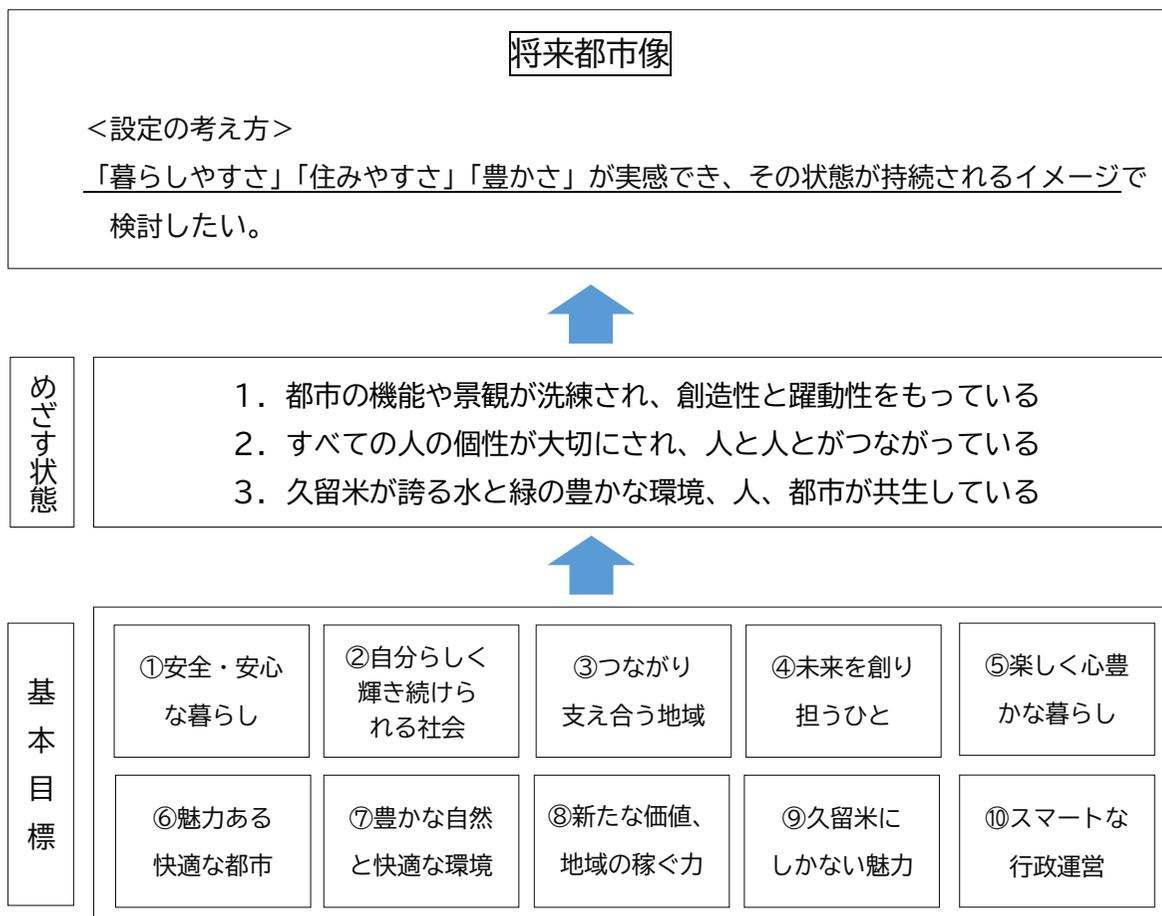
③時代の潮流をとらえたまち全体の変革・更新

まちが活力をもち続けるには、社会環境や時代の変化に絶え間なく反応し、まち全体をその変化に対応した形やしくみに変えていくことが必要です。また、気候変動のリスクや急速なデジタル技術の進展、市民ニーズの多様化といった環境の変化への対応のみならず、変わらない都市の姿や機能、インフラの老朽化、まちの活力の低下などへの対応も求められています。

社会環境や時代の変化を的確にとらえながら、都市基盤や都市機能、産業、制度など様々な領域で変革・更新を重ね、人々が久留米で暮らし、活動したいと思える、新たな魅力や活力を生み出すまちづくりを進めます。

3 私たちがめざすまちの姿 - 将来都市像 -

10の基本目標を達成することで、3つのめざす状態となり、その状態を1つの将来都市像として設定する。



4 めざすまちの姿の実現に向けて - 基本目標 -

(1) 「安全・安心な暮らし」を守る

【防災】【生活安全】【保健・医療】

安全・安心は、なによりも優先すべき暮らしの基盤であり、まちの基盤です。

近年、気候変動による災害の頻発・激甚化が進んでおり、また、新型コロナウイルス感染症など生命や健康に重大な影響を与える感染症の脅威が発生しています。

日々の生活の中で生じる災害、事件・事故、健康に関する不安などに加えて、単独世帯の増加や地域のつながりの希薄化などが、安全・安心の低下に影響している状況もあります。

日常生活上のリスクが低減され、暮らしの安全・安心が確保されるとともに、災害や感染症など万一危険な状況が発生したときも命や暮らしを守る機能が整った安心感に包まれたまちをつくります。

そのために、高い防災機能を備えた強靱な都市基盤を整備するとともに、日頃からの地域のつながりを再構築し、様々な協働や高度な医療機関の集積を生かしながら、地域の防災力や生活安全、医療提供体制の取組を進めます。

また、災害発生時に誰もが安心して避難できる持続可能な体制の整備と、感染症に対応する危機管理体制の強化など、危険な状況から人々を守る機能の強化を図ります。

日常の中に幸せを感じながら、自分らしく輝き、いきいきとした日々を送ることは、すべての人の願いです。

これまで、すべての人の人権の尊重を基本としてまちづくりを進めてきましたが、今なお人権侵害の発生や性別による格差、根強く残る慣習などが存在しています。

また、高齢化に伴って増加が見込まれる認知症の人や障害がある人、困りごとを抱える人など、人々の置かれた状況は様々ある中でも、それぞれの意思に基づいて社会参画や自立ができ、自分らしく輝きながら生活できる環境の整備が重要になっています。

いつでもどんな状況にあっても、一人ひとりの人権が尊重されながら、誰もが自分らしい暮らしを営み続けられ、自分らしく生きがいをもって活躍でき、認知症になってもならなくても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようなまちをつくります。

そのために、社会全体で市民一人ひとりの人権意識を確立し、人権を守るまちづくりを進めるとともに、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会づくりを進めます。

また、市民一人ひとりが生涯を通じた主体的な健康づくりに取り組むとともに、高齢者や障害者、生活に困難を抱える人などが、それぞれのニーズに応じた福祉サービスを受けることができ、個人の状況やライフスタイルに応じて就労や社会参加ができる、自分らしく生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

価値観や生活様式、文化、言語などが異なる多様な人たちが、お互いを認め合い、支え合えるまちは、誰もが安心して暮らし続けられるまちです。少子高齢化や人口減少が進行し、世帯規模が縮小する中、地域でのつながりの希薄化も相まって、家庭・地域での支え合い力の低下や孤独・孤立の課題が深刻化する一方で、法改正に伴う外国人材の受入れ拡大により、外国人住民のさらなる増加が見込まれています。また、久留米市では、協働のまちづくりを進め、地域コミュニティ組織の基盤整備や様々な分野での市民活動の活性化が進んできましたが、人口減少やそれに伴う担い手不足により、地域コミュニティの維持や市民活動団体の活動の継続などが懸念されています。

すべての人が、地域でそれぞれの居場所と役割を持ち、様々な主体と連携を図りながら、支えたり支えられたりして、ともに地域を創り、暮らしていける誰ひとり孤立させないまちをつくります。

そのために、地域で生活し、活動する様々な人や団体などが、世代や分野を超えて、支え合う関係性や居場所づくりを進めるとともに、外国にルーツをもつ人が地域の一員として安心して暮らすための環境整備を進めます。また、これまでつくりあげてきた協働のまちづくりの基盤やしくみを踏まえながら、少子高齢化や人口減少などの社会環境の変化に応じた地域コミュニティのあり方に見直すとともに、地域の課題解決に取り組む市民活動団体の持続可能な活動支援と市民活動の裾野拡大を進めます。

人が夢や希望をもって自分らしく育つためには、まちの未来を創る「人」を大切にし、あらゆる分野において人づくりの視点をもってまちづくりを進めることが重要です。

家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化などが進み、家庭や地域の子育て力の低下をはじめ、こども・若者や家庭が抱える困りごと、学校の小規模化や不登校への対応など、社会が抱える課題が増加・複雑化する中、すべてのこども・若者が尊重されながら、自立した個人として成長できる社会の実現が求められています。

また、まちづくりや社会課題に関心を持つ人が増え、みんなでまちをつくっていくための基盤として、学び続けられる環境づくりや生涯学習の重要性が増しています。

まちの未来を創り、担っていくすべての人が、自分の考えを表明でき、夢や希望の実現に向けて、自分らしく学び、成長できる環境が整ったまちをつくれます。

そのために、時代のニーズに合った子育て支援のあり方に転換を図りながら、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、こども・若者の視点に立った安心できる居場所づくりや意見表明の機会創出など、こども・若者が健やかに成長し、将来にわたって幸せに生活できる環境づくりを進めます。

また、こどもたち一人ひとりが大切にされ、自立した人として成長できるよう、学校・家庭・地域が連携した、未来につながり誰ひとり取り残されない教育と、安全で安心して学べる教育環境づくりを進めるとともに、まちづくりや社会課題に関心を持ち、まちを担っていく人づくりに向けて、それぞれのニーズやライフステージに応じた学びが続けられる生涯学習環境の整備を進めます。

文化・芸術、スポーツ、そして歴史は、人々の暮らしに彩りと潤いを与え、豊かな個性を育むとともに、地域に躍動感をもたらす力となります。誰もが、それぞれの価値観や生活様式に応じて楽しく心豊かに生活できるよう、文化・芸術やスポーツが暮らしの中に溶け込み、触れる機会、体験する場が身近にあふれ、それによりつながりができる地域づくりが求められています。

また、先人から受け継がれてきた歴史や久留米固有の文化を守りながら活用していくことにより、地域への誇りや魅力を引き出し、地域を活性化していくことが重要となっています。

子どもたちはもちろん、あらゆる人々にとって、文化・芸術、スポーツ、歴史に触れる場や機会がちりばめられ、暮らしの中に喜びや楽しみを感じられるまちをつくれます。

そのために、久留米シティプラザや久留米市美術館を生かしながら、あらゆる人が文化・芸術に触れ、スポーツを楽しみ交流できる環境づくりを進めます。特に、こどもの体験機会の創出やジュニア世代が夢や希望をもってチャレンジできる環境を整備します。

また、長く受け継がれてきた地域の遺跡や伝統行事など多種多様な歴史遺産を大切にしながら、地域資源として有効に活用し、地域との協働により郷土愛を高め、魅力向上を図ります。

魅力ある快適な都市であるためには、出かけたくなる、外で活動したくなるような居心地のいい都市空間と、利便性が確保され快適に生活できる住環境が重要です。

都市機能が集約する中心市街地は、商業や交通結節機能、居住空間、人の交流などのあらゆる領域で拠点となるものですが、施設の老朽化や社会環境の変化などの影響で求心力や賑わいの低下が課題となっています。

また、人口減少社会下においては、居住エリアの集約など効率性と快適性を兼ね備えたまちづくりが重要であるとともに、地域の生活機能の維持や、これまで蓄積された社会基盤施設の老朽化対策が必要となります。

地域全体の拠点として、人が集い求心力をもった魅力ある都市空間が中心部に形成され、中心部と地域の快適な生活空間が利便性の高い公共交通や道路ネットワークで結ばれたコンパクトで住みやすい水と緑で洗練されたまちをつくります。

そのために、官民連携による水と緑を生かした憩いの場の創出やまちのリニューアルなど、中心部における魅力ある拠点の形成を進めるとともに、都市機能や居住空間の戦略的な誘導による自然災害にも対応したメリハリのある土地利用の展開を図ります。

また、快適な暮らしの支えとなる公共交通の充実や幹線道路ネットワークの整備とともに、効率的かつ安定的な社会基盤施設の維持に取り組めます。

豊かな自然とともにその恵みを受けながら暮らし続けるためには、環境問題に対する一人ひとりの意識や行動が鍵となります。気候変動や食料問題など地球温暖化がもたらす環境危機が懸念されており、都市のしくみをあらゆる領域で環境に配慮した形に変えるため、市民や事業者、行政など地域社会の構成員が一丸となって取り組んでいくことが求められます。また、久留米市の都市個性である筑後川や耳納連山などの豊かな自然環境と多様な生態系を地域社会全体で大切に守り育て、次の世代に誇りと愛着をもってつなげていくことが重要となります。

気候変動をはじめとした環境問題を自分ごととしてとらえ、豊かな自然環境を守りながら、脱炭素社会、循環共生型社会の実現に向けて行動するまちをつくります。

そのために、先進的に行ってきた公共施設の脱炭素化や再生可能エネルギーの活用、ごみ減量、再資源化の取組を更に進めるとともに、一人ひとりの率先した環境配慮行動を促し、市内の豊かな自然環境や生物多様性を地域社会全体で守り育てながら、将来にわたり豊かな自然と水がもたらす恵みを楽しみ続けられる自然共生社会づくりを進めます。

地域経済の活力を高めるためには、医療産業をはじめ、ゴム産業やバイオ産業、自動車関連産業、県内随一の生産量を誇る農業など、あらゆる分野において知恵と技術で培ってきた伝統を大切にしつつ、革新的な技術や発想により新たな価値を生み出し、付加していくことが重要となります。

近年、物価高騰による生産・流通コストの上昇に加え、人口減少や人口構造の変化による人手不足が、特に地域産業を担う中小企業・小規模事業者にとって深刻な課題となっています。こうした状況の中、時代の潮流をとらえた戦略的な産業政策の下、競争力のある地域産業へと発展させていくことが求められています。

地域産業が創り出す付加価値が高まり稼ぐ力が増すことで、市民の所得の水準が向上し、そして、地域の産業を担う人材が確保できているまちをつくれます。

そのために、成長可能性のある産業の集積を促進するとともに、既存産業の高付加価値化や地域企業の生産性向上により、競争力の高い地域産業づくりに努め、特に女性や若い世代に魅力的な雇用や、多様な人材が活躍できる労働環境を整備していきます。

また、魅力ある農業が持続的に発展していくよう、デジタル技術を活用して、生産性の向上や農業者の所得向上、安定した農業経営を促進し、職業としてやりがいや生きがいをもって農業に従事する多様な人材の確保を進めます。

将来にわたり、魅力あるまちとして活力を維持していくためには、久留米ならではの豊富な地域資源を効果的に生かして、地域の魅力と価値を高め、広域的な交流やにぎわいにつなげることが重要となります。

福岡市への人や経済の集中が進み、若い世代の福岡都市圏への転出傾向が続いており、交流人口や定住人口の増加に向けた都市間競争が激しくなる中、福岡県南地域の中核都市として求心力の高い都市機能を充実させ、久留米にしかない、久留米ならではの魅力向上が求められています。

市民が愛着と誇りを持ち、女性や若者など人々が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思うまちをつくります。

そのために、この地にしかない歴史や資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくりを進めるとともに、学術研究機関がもつ機能や資源の活用、広域連携の促進により拠点都市機能を高めます。また、福岡都市圏の活力を有効に生かして地域の活性化と魅力向上を図り、まちのにぎわいを創出します。

こうした取組を市民とともに進め、若い世代が共感し、久留米ならではの魅力を主体的に広めたくなる効果的なプロモーションを進めます。

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくには、社会の変化に柔軟に応じられる行財政運営への転換が不可欠です。本格的な少子高齢化・人口減少の進行や急速なデジタル社会の進展など、これまでに経験したことのない社会環境のもとでは、これまでの制度や枠組みが機能しない、課題解決にそぐわないような状況が発生しつつあります。デジタル技術の活用などにより、あらゆる領域で創意工夫を進め、より効率的で利便性の高い市民サービスが提供できる市役所づくりを進めていく必要があります。

多様な主体がまちづくりに参画していくしくみを構築し、あらゆる分野で協働を進めながら、社会環境の変化に柔軟に対応できるスマートな行財政経営のまちをつくります。

そのために、これまで進めてきた協働の取組をさらに深化させ、あらゆる分野で市民、地域コミュニティ組織、市民活動団体、企業、大学など多様な主体の力が生かされた、地域が一体となったまちづくりを進めます。また、限られた経営資源を新たな分野に戦略的にシフトするとともに、デジタル化・DX推進や民間活力の導入による効果的・効率的な行財政運営を行い、社会環境の変化に柔軟に対応できる機能的でスマートな体制をつくります。

5 未来デザイン計画が描く未来 - 目標年次 -

令和 17 (2035) 年

基本構想の計画期間は、長期的な都市づくりを見据えながら、加速する社会構造の変化に適応し、未来に向けて持続可能な基盤を確立させるために、一定の都市づくりを想定できる 10 年とします。

6 2035 年の将来人口 - 人口フレーム -

28 万 6 千人

日本社会全体の人口減少の進行を踏まえながら、未来デザイン計画の期間が終了する令和 17 (2035) 年度末の久留米市の将来人口を推計し、持続可能で発展を続ける中核都市として、できる限り人口減少を抑制しながら、未来デザイン計画に掲げるめざすまちの姿の実現に取り組みます。

7 久留米市の未来図 - 土地利用方針 -

国土を形成する土地は、市民生活や様々な社会活動の共通基盤であり、限られた貴重な資源です。

先人から今に受け継ぎ、今この久留米に住む私たちは、美しい国土として、未来に誇りと自信をもって引き継ぐことが重要な役割となります。

土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させるとともに、自然環境との共生や長期的視点で総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

社会全体で予測される人口減少社会下においては、無秩序に都市機能を拡散するのではなく、選択と集中による効率的な土地利用を展開するとともに、市域をまたがった広域的な視点で、周辺の自然環境や国土利用と調和した土地利用を進めます。

今後、少子高齢化の進行や定住人口の減少などにより、地域のつながりの希薄化が懸念される中、住み続けたいと感じる地域づくりや、人とのつながりが重要となります。そうしたことから、地域やひとづくりに配慮した土地利用を図ります。